

| 相談 | 受付日時 | | 場所 | 内容 | 問い合わせ |
|---|---------------|------------------|---|--|---|
| 建築相談 | 6日(休) | 13時30分～ 16時 | 市役所 ※市民課へ問い合 わせてください | 設計、工事管理など住まいに関する相談 (建築士) | 市民課 ☎95-9880 ※受付は13時からで 先着各5組です 対象は市内在住・ 在勤者です |
| 行政書士相談 | 6日(休) | | | 相続・遺言など書類作成に関する相談 (行政書士) | |
| 行政相談 | 13日(休) | | | 行政に関する苦情や意見・要望 (行政相談委員) | |
| 人権相談 | 13日(休) | | | いじめ、もめごとなど人権に関する悩みごと (人権擁護委員) | |
| 司法書士相談 | 20日(休) | | | 土地・建物・会社・法人などの登記、裁判関係 の手続きなど (司法書士) | |
| 土地家屋調査士 相談 | 20日(休) | | | 不動産の表示に関する登記 (土地・家屋の調査 又は測量) についての相談 (土地家屋調査士) | |
| こまりと相談 | 27日(休) | | 日常の困りごと (民生委員、人権擁護委員) ※予約はその週の月曜日 (休日の場合は直前の 開庁日) 17時15分までです。 | 市民課 (要予約) ☎95-9880 ※対象は市内在住・ 在勤者です | |
| 弁護士法律相談 | 水曜日 | 13時～16時 | 市役所 ※市民課へ問い合 わせてください | 各種問題解決に向けて法律上のアドバイス (弁護士) ※同一案件1回(30分)に限り相談できます | 市民課 (要予約) ☎95-9880 ※対象は市内在住・ 在勤者です |
| 消費生活相談 | 月・火、 木・金曜日 | 13時30分～ 16時 | 市役所 1階 消費生活センター | 訪問販売、通信販売、悪徳商法などのトラブル ／電話相談可 (消費生活相談員) | 商工課 ☎95-9894 |
| 労働相談 | 4日(火) | 13時～16時 | 市役所 1階相談室2 | 解雇、賃金、労働時間、就業規則、労働契約な どの悩みごと (県労働相談員) | 商工課 (要予約) ☎95-9894 |
| 経営総合相談 | 第2水曜日 | 9時～17時 | 市役所 1階よろず支援 拠点出張所 | 販路拡大・資金繰り・営業戦略など経営に関す ること全般 | 商工課 (要予約) ☎95-9895 |
| 税務相談 | 7日(金) | 9時～12時 | 市役所 2階談話室4 | 営業、相続、贈与、譲渡、不動産など税一般 | 税務課 (要予約) ☎95-9878 |
| 児童相談 | 月～金曜日 | 9時～17時 | こども課 | 児童の養育上の悩みごとや虐待に関すること、 子どもからの相談 | 専用電話 ☎41-8810 |
| ひとり親家庭 相談 | 月～金曜日 | 9時～16時 | こども課 | 母子・父子家庭の困りごとや生活に必要な相談 及び未成年の子を持つ離婚に関する相談 | こども課 ☎95-9886 |
| 高齢者相談 物忘れ (認知症) なんでも相談 高齢者虐待相談 | 月～金曜日 | 8時30分～ 17時15分 | 碧南社協地域包 括支援センター | ・介護、福祉サービスなどの相談 ・認知症に関する知識 (症状や治療など)、介護 方法、介護の悩み、介護保険などのサービス に関する相談 ・高齢者虐待に関する相談 | 碧南社協地域包括支援 センター ☎46-3840 |
| | | 9時～16時 | 碧南社協地域包 括支援センター 西端出張所 | | 碧南社協地域包括支援 センター西端出張所 ☎48-3811 |
| | 火～土曜日 | 8時30分～ 17時15分 | 碧南南部地域包 括支援センター | | 碧南南部地域包括支援 センター ☎46-5282 |
| | | 8時30分～ 17時15分 | 碧南東部地域包 括支援センター | | 碧南東部地域包括支援 センター ☎93-1191 |
| 手話相談 | 金曜日 | 14時～17時 | 福祉課 | 聴覚障害者の各種手続きについて手話通訳によ り補助 | 福祉課 FAX48-2940 |
| 障害者虐待相談 | 月～金曜日 | 8時30分～ 17時15分 | 福祉課 | 障害者虐待に関する相談 | 専用電話 ☎41-3377 (休日夜間 社会福祉協議会 ☎090-3833-4701) |
| 障害者就労相談 | 月～金曜日 | 8時30分～ 17時15分 | 社会福祉協議会 | 障害者の就労に関する相談、情報提供など | 社会福祉協議会 (予約優先) ☎46-3701 |
| 発達相談 | 月～金曜日 | 8時30分～ 17時15分 | 福祉課 | 18歳までの子どもの発達に関する相談 | 福祉課 (予約優先) ☎95-9885 |
| 教育相談 | 月～金曜日 | 10時～17時 | 市役所 5階教育相談室 | 不登校、学校生活、いじめ問題など子どもの教 育問題 | 教育相談室 (要予約) ☎46-7777 |